

日本 YWCA ビジョン2015委員会  
アンケートご回答

社会民主党

設問1 憲法第9条について

②憲法第9条は、改正すべきではない

設問2 設問1の根拠

非軍事の理想を正面から掲げた憲法第9条は、世界でも最も先進的なものであって、人類の宝ともいうべきものです。社民党は、国家間の軍事力のバランスを中心に考える旧来の発想を転換し、社会開発、人権、環境保全、貧困対策、差別の解消などに軸足を置いた「人間の安全保障」の理念を、安全保障の基本に据えるべきと考えています。

憲法の理想を前提にした必要最小限の実力組織として自衛隊が当面存在することについては、すでに一定の国民合意が形成されており、これを再確認するためだけに憲法を改正する現実的な意味はまったくありません。

設問3 日本の将来像

ヒロシマ、ナガサキ、オキナワなどの悲惨な体験を持ち、世界に誇る平和憲法を持つ日本こそが、平和な世界を築くためのリーダーシップを発揮すべきです。あくまで非軍事面にこだわりながら、国家間の力関係や軍事力の均衡によって「戦争のない状態」としての「平和」を維持するにとどまらず、差別や抑圧、貧困のない、地球に生きる一人ひとりの人間が安全に暮らせる、平和な世界の実現に貢献していくべきだと考えています。

以上